

郷土化
による

裁縫科細目 尋四

裁縫科の取組

1	裁縫科の取組	1
2	裁縫科の取組	2
3	裁縫科の取組	3
4	裁縫科の取組	4
5	裁縫科の取組	5
6	裁縫科の取組	6
7	裁縫科の取組	7
8	裁縫科の取組	8
9	裁縫科の取組	9
10	裁縫科の取組	10
11	裁縫科の取組	11
12	裁縫科の取組	12
13	裁縫科の取組	13
14	裁縫科の取組	14
15	裁縫科の取組	15
16	裁縫科の取組	16
17	裁縫科の取組	17
18	裁縫科の取組	18
19	裁縫科の取組	19
20	裁縫科の取組	20
21	裁縫科の取組	21
22	裁縫科の取組	22
23	裁縫科の取組	23
24	裁縫科の取組	24
25	裁縫科の取組	25
26	裁縫科の取組	26
27	裁縫科の取組	27
28	裁縫科の取組	28
29	裁縫科の取組	29
30	裁縫科の取組	30
31	裁縫科の取組	31
32	裁縫科の取組	32
33	裁縫科の取組	33
34	裁縫科の取組	34
35	裁縫科の取組	35
36	裁縫科の取組	36
37	裁縫科の取組	37
38	裁縫科の取組	38
39	裁縫科の取組	39
40	裁縫科の取組	40
41	裁縫科の取組	41
42	裁縫科の取組	42
43	裁縫科の取組	43
44	裁縫科の取組	44
45	裁縫科の取組	45
46	裁縫科の取組	46
47	裁縫科の取組	47
48	裁縫科の取組	48
49	裁縫科の取組	49
50	裁縫科の取組	50

第一學期		週時	要目	時間	指導要項	郷土化
十五週 三十時	裁縫學習上の心得 用具の名稱及取扱ひ方	一		一	裁縫の必要、女子の使命 學習上の注意、作法 用具の名稱、使用法の一般注意 運針用布の取扱方、用具の整頓、位置	習熟動作を慣しむ 家庭及學校に於て座り方矯正 實物により一般郷土に於ける使用法並に 改良点
十一週 二十二時	運針 本縫 直線縫 斜線縫 曲線縫 各種糸の留め方	一〇		三	姿勢指貫と針との關係 針布の持ち方、運び方 左右手の運用法 糸のこき方、その場合布の持ち方 不足又は糸の切れたる時の能度とその方法	姿勢の矯正 糸解の始末 節約利用の習慣 方角の矯正と正しき練習 習熟びなるものをこの地方では重にシリ Fメと云ふ
七	花雜巾 尺度の使用法	七		一	布のはかり方 筈との關係、目もり指導 合せ縫、斜縫、曲縫、應用色の配合、色彩	正しく、正確に、明確に 寛付の時の尺の持ち方、姿勢 三角、四角、丸及、花雜巾の直線取扱

各種縫ひ方	第十五週 三十時 第二週	休暇中作業整理	赤ちゃんの枕	赤ちゃんの枕カバー	各種縫ひ方 お母さんのたすき
		運針練習	眠の掛け方	赤ちゃんの枕	赤ちゃんの枕カバー
		眠の掛け方	赤ちゃんの枕	赤ちゃんの枕カバー	各種縫ひ方 お母さんのたすき
三つ折返し、袋縫等	第二學期	休み中裁縫生活の調査	進歩の程度調査	並駢一目二目落し、かくし駢使用區別その目的	本駢及三つ折耳駢の使用の場所 布の持ち方針の持ち方運び方
		一	一	四	六
		六	六	五	六
風呂敷の縫ひ、自分のさんじやく縫すそよけ等	第十五週 三十時 第二週	製作品展覽會	鑑賞眼の養成	實物標本につき使用場所を明かにす	中味の調査 1 オガタズ 2 モミガラ等選定
		家庭作業の奨励	蒲團との關係	洗濯の説明	布の折り方研究特に角の折り方 色紙代用で指導すたすきの由來と使用價値
		丈夫なる縫方にして切の大低針になりたる時に使用 解き方の相易	三學期の進度を家庭へ通知		

第三學期

各種縫ひ方	第二十週 二十時 第一週	運針練習	私のクロス	自由材料	學期末整理
		私のカバー	赤ちゃんの枕	赤ちゃんの枕カバー	各種縫ひ方 お母さんのたすき
		赤ちゃんの枕	赤ちゃんの枕カバー	各種縫ひ方 お母さんのたすき	赤ちゃんの枕
三つ折返し、袋縫等	第三學期	休み中裁縫生活の調査	進歩の程度調査	並駢一目二目落し、かくし駢使用區別その目的	本駢及三つ折耳駢の使用の場所 布の持ち方針の持ち方運び方
		一	一	四	六
		六	六	五	六
風呂敷の縫ひ、自分のさんじやく縫すそよけ等	第二十週 二十時 第一週	製作品展覽會	鑑賞眼の養成	實物標本につき使用場所を明かにす	中味の調査 1 オガタズ 2 モミガラ等選定
		家庭作業の奨励	蒲團との關係	洗濯の説明	布の折り方研究特に角の折り方 色紙代用で指導すたすきの由來と使用價値
		丈夫なる縫方にして切の大低針になりたる時に使用 解き方の相易	三學期の進度を家庭へ通知		

郷土化
による
裁縫科
細目
尋五

一	縫製科	縫製科の概観	縫製科の目的	縫製科の設備	縫製科の教材	縫製科の教員	縫製科の修業年限	縫製科の修業科目	縫製科の修業科目の配分	縫製科の修業科目の配分表
二	縫製科	縫製科の概観	縫製科の目的	縫製科の設備	縫製科の教材	縫製科の教員	縫製科の修業年限	縫製科の修業科目	縫製科の修業科目の配分	縫製科の修業科目の配分表
三	縫製科	縫製科の概観	縫製科の目的	縫製科の設備	縫製科の教材	縫製科の教員	縫製科の修業年限	縫製科の修業科目	縫製科の修業科目の配分	縫製科の修業科目の配分表
四	縫製科	縫製科の概観	縫製科の目的	縫製科の設備	縫製科の教材	縫製科の教員	縫製科の修業年限	縫製科の修業科目	縫製科の修業科目の配分	縫製科の修業科目の配分表
五	縫製科	縫製科の概観	縫製科の目的	縫製科の設備	縫製科の教材	縫製科の教員	縫製科の修業年限	縫製科の修業科目	縫製科の修業科目の配分	縫製科の修業科目の配分表

第二學期		十五週 四十五時	休暇中作業整理 選針練習 私の運動着 アイロン使用法 自由教材 ズロース下着類 郷土的和服の取扱 整理反省			
二	一	一九	二	一〇	六	二
夏休裁縫生活發表		早織及折け方の練習 用具整理 用布の選定 時間配當、型の觀察 ボケットの型、バンドの寸法 主に洋裁類の仕上げに必要條件	工夫應用製作法 袖の部分縫 製作品批評鑑賞	製作品展覽會全校 進度調査 服の種類、郷土状況、四季を連想せしめ 氣候との關係 自立心の養成 火力の知識と火氣の始末 露吹の使用々途 使用目的を知らしめ既製品の購入を少な くする 準備作業としての取扱方 筒袖——この地方ではつつばなるものゝ 矯正 和洋服の長所短所 感想發表會		

第三學期

第三學期		三十週 三十一時	小裁 赤ちゃんの着物 私の弟妹のワンピース ミシン使用
二	二八	衣服の目的 單衣の種類 着用の年齢 男女の別各部の名稱 織り方、縫り方、仕立方 各種要所の縫ひ方 單衣實物觀察 理論と實際	縫尺の計り方 布についての点檢 裏表の見分け方 郷土の状況により仕替の利用法 男女の別年齢 目的指示事項

郷土化
による
裁縫科
細目
尋六

第一編	第一章 緒言	第二章 裁縫科の概況	第三章 裁縫科の教育
第二編	第一章 裁縫科の教育	第二章 裁縫科の教育	第三章 裁縫科の教育
第三編	第一章 裁縫科の教育	第二章 裁縫科の教育	第三章 裁縫科の教育
第四編	第一章 裁縫科の教育	第二章 裁縫科の教育	第三章 裁縫科の教育
第五編	第一章 裁縫科の教育	第二章 裁縫科の教育	第三章 裁縫科の教育
第六編	第一章 裁縫科の教育	第二章 裁縫科の教育	第三章 裁縫科の教育
第七編	第一章 裁縫科の教育	第二章 裁縫科の教育	第三章 裁縫科の教育
第八編	第一章 裁縫科の教育	第二章 裁縫科の教育	第三章 裁縫科の教育
第九編	第一章 裁縫科の教育	第二章 裁縫科の教育	第三章 裁縫科の教育
第十編	第一章 裁縫科の教育	第二章 裁縫科の教育	第三章 裁縫科の教育

第一學期		第二學期	
週時	要目	時間	指導要項
十五週 四十五時 三一週 三時	學期始準備 私の着物中四ツ身單衣 自由教材 縫ひ方其ノ一 整理	一 二八 一〇 四 二	用具の整理 自己の素養 小裁との差点 裁ち方にも 縫ひ方にも ミシンの初歩 一般指導法 縫ひ方 學期末整理
			最高學年の自覺と自重を促す 郷土の風習により前袴、車裁 普通四ツ身の三種より作る理由説明 矯正法（かたうちをかたあて、しりぶせ を所敷當） 經濟觀念を養ふ 郷土洋裁の改良 郷土既製價格調査比較 儉約の徳を養ひ母姉への手傳、自立心養成 各科の感想發表會

第四節 郷土室經營に就いて

一、郷土研究室の沿革

郷土教育の本質は、郷土の自然並に文化を正しく認識し理想的郷土の建設に努め、以て眞に日本精神を体得し得る人物を養成するものなれば、該教育の徹底を期する爲に昭和八年四月より之が研究に着手し、直ちにその研究資料蒐集方針を決定し、兒童、職員協力一致し蒐集製作を実施せり。

偶々縣教育會より委託研究を受け、昨年の九月本校中舎改築落成を待つて郷土研究室一室を設置せり。

二、目的

郷土研究資料を蒐集陳列し郷土教育の目的を達成せしめんとするにあり。

三、備附資料

A 自然的方面の資料

- イ、郷土に分布せる主要岩石、礦物標本
- ロ、郷土に自生せる植物

B 郷土地理的方面の資料

- イ、郷土立体模型
- ロ、郷土に關する地圖
 - 郷土鳥瞰圖、郷土地圖、郷土自然地圖、和歌山縣地圖、郷土交通圖、郷土市街圖、學校中心主要地距離地圖
- ハ、主要産物標本
- ニ、寫眞及繪葉書
 - 1 産業關係の寫眞
 - 貯木場、工場地帯、製紙工場、水産市場、佐野嶺山、耕地整理、川原街。

2 名勝寫真

△新宮の部

熊野大橋、浮島、川口、蓬萊山、代表佛閣

△三輪崎の部

滑谷、鈴島及び築港

ホ、統計表類

主要産業生産額統計及び累年比較

主要産業分布圖

氣候交通貿易に關する統計表

其他

ヘ、書籍及案内書

官公署發行統計書、産業統計、鐵道諸會社案内書、保勝會より發行せるもの

C 郷土史的方面資料

イ、郷土人物肖像

ロ、史蹟寫真

速玉神社、水野氏墓地、徐福塚、水野氏城跡、佐野王子權現跡、神倉神社、阿須賀神社、王子權現、八幡神社

ハ、記念物

ニ、軸及掛圖

郷土史年表、水野氏、淺野氏系圖、史蹟名勝案内圖

ホ、圖書

新宮町史、熊野史、南紀徳川史、其他

D 社會的方面的資料

イ、郷土に於ける官衙商業事務所、銀行、會社、工場、新聞社、郵便局、職業紹介所等に關する資料、沿革、最近事業狀況

商品見本、製造過程標本等

ロ、掛圖類

市役所、郵便局、銀行、組合、警察、裁判所、稅務署、組織系統

ハ、圖書

縣廳出版物其他

ニ、其他

社會生活狀態、風俗、祭典等フィルムにせるもの

E 郷土修身に關するもの

模範人物肖像畫及その傳記

F 其他

兒童研究帳、兒童蒐集品、郷土意識調査綴

四、郷土研究室係員

郷土研究室の事務を處理する爲に左の係員を校長任命す

研究室主任一名、係員若干名、生徒係員若干名

○主任は學校長の指揮を受け研究室經營上の計劃施設、管理等一切の事務を

○係員は主任の指揮を受け蒐集物調査、研究物の受納、整理、保存、手入又は蒐集製作をなす

郷土研究室日常の管理

郷土研究室備品及圖書保管簿の記入、目錄の調整

○兒童は職員係員の命を受けその事務を手傳ふ。

五、活用

- 1 児童の郷土自由研究のため時間を定め開放すること
- 2 各學年郷土科教授の場合は此の室を利生し又は教具を使用すべし、研究室主任に届出すべし、圖書の場合は圖書貸付簿記入のこと
- 3 一般教科教授上に於ても大いに之を利用せしむ

六、將來の研究法

吾々の郷土は文化の發展につれて範圍の擴張は少きも、文化事象が進展するものなれば常に之に留意し、新しい教材の蒐集製作又は舊教材の改訂補正を必要とするものなれば係員は之を怠つてはならぬ。その都度此の旨全職員に報告すべし。當係員のみならず各學年主任は各學年に取扱ふ郷土的の教鞭物を工天し、之に詳細なる解説を附し係員に提出すべし。係員は之を彙類的に手入をなし陳列すべし。

七、將來の郷土研究室

尙長期休業の場合は係員に於て各學年児童の郷土研究手引を作製し、可成自發的研究をなさしむ。現在の郷土家は校舎の狹隘と經費の不足で吾々の理想の郷土室とは甚だ隔りが大きい。されば將來を通して著々擴充を計りたいと思つてゐる。

八、最後に僅かな經費で職員の献身的努力と縣市當局、父兄有志、諸官衙、會社、各店等の非常な御援助を辱うした段厚く謝し尙一段の御努力と御援助とを賜ひ、以て郷土教育の所期の目的を達せん事を望む。

◆郷土調査

事實の調査其のもの、價値より、それに基く調査内容に重大なる價値を有すると共に、その活用如何に依りて其の生命に關る、ものと思惟す。今茲に郷土を教育の對象として考へる時、教育の目的とし方法とし教材として教育的價値の有する事は前述の通りである。其處で此の郷土をとり入れて教育なさんとする場合には、調査の必要なるは言を俟たない。今郷土教育の目的より實際教育の見地よりは是れを考察して見たい。

1 郷土教育の目的より

郷土を正しく理解の下に郷土愛を養成せんとするには、郷土に於ける土地及自然を中心とする直觀、觀察等の智識の收得より入らねばならぬ。即ち郷土の自然現象、文化事象の出来る丈け具体的に有機的に調査研究を行ひ、児童をして容易に知らしめ又體驗せしめる事が肝要である。

2 實際教育上の見地より

児童をして堅實有爲な郷土人、良國民に導くのが教育の任務である以上、郷土の事情に適應してゐるのでなくてはならぬ。地方社會の上に立たない教育方針、教育方法では從來の知識偏重の教育や劃一主義教育と何等變りなく、教授をなすに當りても教材其のもの、中にそれに關連せる郷土の資料を取り入れる事は、効果をより大ならしめるもので非常に肝要な事である。勿論郷土調査には児童と職員との別あり、調査濟みのものにては學年に應じて逐次郷土調査をなすものとす。

◆郷土意識調査

児童の郷土に對する意識を調査して、児童のもつ郷土感、郷土的經驗乃至は體驗の一般を知り、且つ如何なる郷土の歴史的、社會的、自然的事象に児童の傾向待望があるかを認識するは、郷土教育上見逃し得ない基調となる事と信ず。斯る意味に於て毎月全児童に郷土意識調査をなせり。毎月一回之を行ふ。

例、問題(全學年共通)

- 1 學校にて習はない歌謠を書け
- 2 教科書以外に讀んでゐる書名を書け(本年中に讀めるもの)
- 3 崇拜せる郷土人を挙げよ
- 4 阿須賀神社に就いて知つてゐる事を書け

一年 答 お宮さんである 5点
お参りする 5点

- 尋一 1 お父さんお母さんのお名前を書きなさい。
2 新宮にどせな大きな店屋がありますか。
- 尋二 1 2 全前。3 自分の住んでゐる町の名を書きなさい。
- 尋三 1 2 3 全前。4 新宮を流れてゐる川の名を書きなさい。
- 尋四 1 自分の住所を書きなさい。2 新宮にある代表的の建物を書き。3 新宮を流れてゐる川の名を書け。4 旅行した事のある人はその地名を書きなさい。
- 尋五 1 2 3 4 全前。5 今日日本として大切な問題はありませんか、ありましたら書きなさい。
- 尋六 1 2 3 4 5 全前。6 新宮の人のよいと思ふ所と悪いと思ふ所を書きなさい。

例四

- 尋一、二 1 奉安殿はどこにありますか。2 皆さんの食べるお米はどこに出来ますか。
- 尋三 1 2 全前。3 朝禮で東の方を向いて最敬禮するのは何故ですか。
- 尋四 1 2 全前。3 木場とはどんな處ですか。4 新宮勝浦間の鐵道線の名は何と言ひますか。
- 尋五 1 2 3 4 全前。5 別當とはどんな事ですか。
- 尋六 1 2 3 4 全前。5 皆さんの家の電燈は何處から來てゐますか。

例五

- 尋一 1 皆さんの受持先生のお名前を書きなさい。2 あなたの習つてゐる學校の名は何と言ひますか。
- 尋二 1 私共の校長先生のお名前を書きなさい。2 皆さんのお内の職業を書きなさい。3 あなたの通つてゐる學校の名を書きなさい。
- 尋三 1 新宮市の人口は大体何人ですか。2 新宮で一番高い煙突は何處にありますか。3 お燈祭は何時ですか。
- 尋四 1 全前。2 市長のお名前を書け。3 お晝のサイレンは何處でならすのですか。
- 尋五 1 3 全前。2 千穂ヶ峯は大体何米ありますか。4 新宮城主は何氏ですか。

尋六 尋五全前。

例六 各學年共通

- 1 起床時刻。2 就寝時刻。3 家事手傳ひ事項。4 勉學時間の調査。5 調査

郷土育の對象たる兒童調査

調査要項	學年						計合	%
	一尋	二尋	三尋	四尋	五尋	六尋		
區内カラノ通學兒童數								
區外カラノ								
尋一ヨリ當校ニ在學セル兒童數								
中途入學兒童數								
市内生長兒童數								
縣内生長兒童數								
縣外生長兒童數								
調査兒童數								

体育的調査

昭和十年六月調

- 1. 身体異狀兒の發見
脊柱後彎、左右彎 脚 O脚、×脚、扁平足
- ロ、兒童の遊びの種目(月別調査)

郷土意識調査統計表(用紙)

(一) 月分

問 題	1	2	3	4	5	6	全 校
	平均点						

(二) 學年 年 名
調査人員

問題要項	数	問題要項	数	問題要項	数

第五節 本校訓練系統案

一、訓練方針

皇室、國家に對する根強き信念の啓培に努め、日本精神の昂揚を期すると共に意志陶冶を重んじ、時に規律の嚴正、人格敬愛禮儀尊重、勤勞愛好、協働奉仕の習慣を養成するにあり。

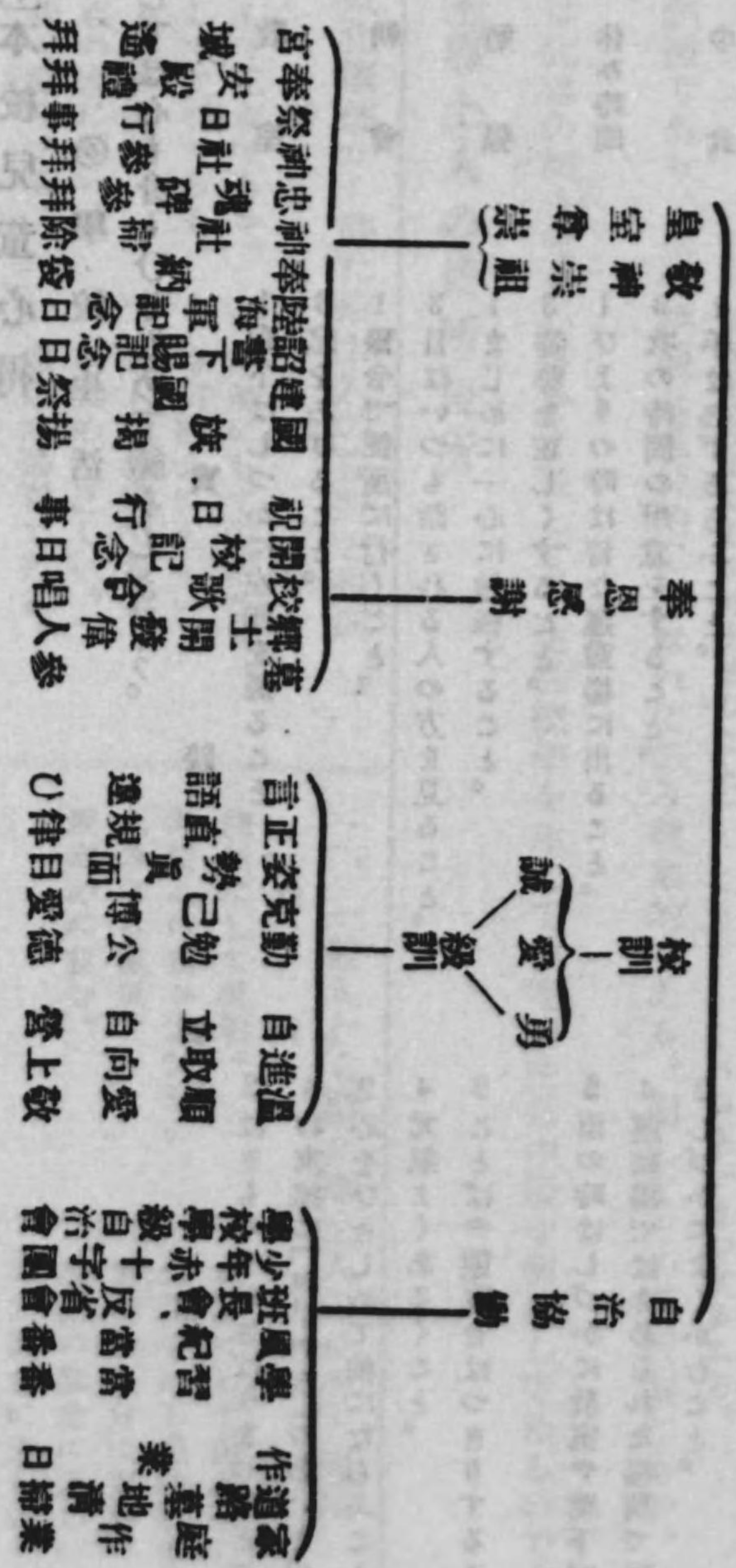
二、訓練綱領

- 1 皇室尊崇、敬神崇祖の念を養成す。
- 2 規律の徹底を期し、禮儀作法の勵行に努む。
- 3 勤勞愛好、協働奉仕の精神の養成。
- 4 愛校心の養成。

三、信 條

- 1 常に兒童の生活を凝視し、生活を基調として兒童に根據を以て訓練を行ふこと。
- 2 社會を没却するところに訓練のある筈がない。社會的、公民的訓練も兒童の社會的生活を生活せしめることに於てのみ可能である。故に社會的活動の重視。
- 3 郷土の美風を助長し弊風を矯正し自ら純眞善美の情意を陶冶することに努めること。
- 4 常に全校職員本校の訓練方針を体得して活模範を以て常に實踐の指導に努むること。

本校訓練系統案



◎本校児童心得

◎學校生活

奉安殿に對しては心も身もひきしめて禮をしませう。

順	項目	實	要
一	教室	1 廊下はしづかに左側を通ること。 3 窓をあけること。	2 はきものやかさはきまつたところにおくこと。 4 お友達に「お早やう」のあいさつをすること。 2 心をひきしめて前にならふこと。
二	朝會	1 禮令で便所に行くこと。 3 目はいつも話される人の方を見ることが。 1 まじめに一心に勉強すること。 3 姿勢を正しくすること。	4 元氣よくあるること。 2 ことばや態度をはつきりすること。
三	勉強	1 ひよりの時は皆な運動場に出ること。 3 次の時間の用意をすること。 1 手は必ずあらふこと。 1 早くうつくしく静かにすること。 1 用事のないものはすぐかへること 3 廊下は静かに左側を通ること。	2 雨の時はしづかに教室や廊下で遊ぶこと。 4 運動場ではきめられた場所で元氣に遊ぶこと。 2 しづかによくかむこと。 2 用具のあとかたづけや戸じまりをすること 2 先生や友達にあいさつをすること。
四	休み時間		
五	中食		
六	掃除		
七	放課		

◎家庭生活

自分のことは自分でしませう。

一	起床	1 一定の時間をきめて自分で起きること。 3 神様や佛様をおがみ父母にあいさつすること。 1 あいさつをしよくかむこと。 1 もう一回學用品をしらべること。	2 必ず顔や口をあらふこと。 2 すききらひを云はぬこと。 2 きしよがついてゐるかしらべること。
二	食事		
三	登校用意		

順	項目	實	要
四	登校	3 男はボタンがついてゐるかしらべること。女はかみをとくこと。 1 行つてきますとあいさつをすること。 3 道は左側を元氣よくあるること。 1 ただいまのあいさつをすること。 3 家の人にゆるしを得て遊ぶこと。 5 パイヤケンなどの遊びはせぬこと。 7 道で人のじやまをせぬこと。 9 おそくまで遊ばぬこと。 1 勉強すること。一二年半時間—一時間 2 早くねること。(外出せぬこと)	2 目上の人やお友達にあいさつをすること。 2 家のおてつだひや又は勉強をすること。 4 遊ぶ場所を示すこと。 6 あぶない遊びはせぬこと。 8 汽車道に入らぬこと。 10 工場内に立入らぬこと。 3 あいさつすること。
五	帰宅		
六	夜		三四年一時間—一時間半 五六年一時間半—二時間

教育は生活訓練であり、生活訓練は系統的に行はれてのり効果的である。而してその系統案たるや、児童の生活を基調としなければならぬ。

本校に於ては記述の如き児童心得を製作して、生活標準を示して彼等の生活中根を明示してゐるのである。

◎郷土人の長所短所

一、教化團體から觀た郷土人の長所と短所	長所	短所
卒直にして正直である。 親切にして従順である。 磊落なる点がある。 敬神崇祖の念に厚い。 國族揚揚を嚴守する。	華美にして遊惰なり。 時間觀念に乏しい。 個人的主義である。 研究心に乏しい。 意志が薄弱である。	二、一般人から觀た郷土人の長所と短所
	快活にして温順。 同情心に富み友情厚い。 磊落なる氣風。 愛郷心に富む。	度量にして根氣少し。 無反省にし感情的なり。 遊興的氣分に富む。 義務の觀念に乏しい。 時間觀念に乏しい。

三、労働者から見た長所と短所	長所 正直にして従順なり。 人に親切である。 潔白である。 団体力強い。 幸仕觀念。	短所 個人主義である。 移り氣、責任感に乏しい。 不作法にして我慾強い。 時間觀念に乏しい。 貯蓄心が少い。 華美にして遊惰である。
四、商人より見た郷土人の長所と短所	長所 正直にして親切である。 獨立心強い。	短所 利己主義にして排他的。 忍耐心に乏しい。

以上の如く各環境を通じて觀察するとき、先づ郷土人の長所としては、人に親切にして正直であり、且温良磊落の美風を有すれども、華美にして遊惰、自己的にして我慾、時間觀念に乏しい等道德的短所がある。所謂郷土修身も郷土の道德化を企てるものでなければならぬ。故に我等は郷土に於ける古來傳統の美風を認識せしめ、益々これが助長發展を圖ると共に、郷土人の惡風短所を矯正一掃せしめるやう努力すべきである。

◆四月の行事生活指導

日	行事	指導目的	訓練事項
六	始業式 奉告祭	式場禮儀 新入兒愛護	1 式場作り及びその後始末 2 式場に於ける禮儀作法(特に嚴肅) 3 新入兒の世話
七	兒童役員選舉 大掃除	選舉の心得 清潔責任	1 公平無私最適任者を選ぶこと 2 役員の命には服従すること 3 役員の責任の重大なるを知らしむ 4 掃除は町事に早く靜かにすること、用具の後始末を

一〇	身体検査始	自己身体の發育狀況を知らしむ 強健なる身体へ	1 前年度の發育狀況と比較せしむ 2 適當なる運動の勵行 3 身体の清潔、飲食物の注意
一一	米法記念日	米法記念日について	1 米法使用法の便利 2 正確に使用すること 3 事物の目測をなましむ
一四	遠足	身心の鍛練 知識の修得 自然美にひたる	1 遠足の目的を自覚せしむ 2 遠足の注意事項(別)を嚴守すること
二七	結核豫防ア	自己身体の健康 公衆衛生	1 傳染と豫防について 2 清潔、衛生、運動について 3 結核について(タンヤ汚物を道路などにはき又はばらぬこと)
二九	天長節	喜感無窮に感ぜしめ 扶翼の念厚からしむ	1 天長節とは 3 我が國の建國式揚勳 2 四大節とは御 4 今上陛下の仁徳
三〇	靖國神社祭	奉恩感謝の念を起 さしめ忠君愛國の 心を厚からしむ	1 靖國神社について 3 忠魂碑参拜 2 郷土戦死者について 4 非常時に於ける吾人の覚悟

本月の生活は學年始めの自覺を充分に知らしめ、生活理想に統一さすべく訓練し、且又新入兒に對しては校風になれしめ善良會たらしむ。

◆五月の行事生活指導

日	行事	指導目的	訓練事項
一	労働祭 藤花観覧開放	労働の神聖 国家社会の福利増進 樹木愛護の精神	1 職業に貴賤なく其の従業者の精神による 2 人を雇ふ者も雇はるゝ者も協働が必要 1 定められた時間に花に手を觸れずに見ませう 2 夜間は必ずみまにこないやうにしませう 1 農事と八十八夜
二	八十八夜	八十八夜について	1 可憐い弟妹達をいたはりませう 2 節句について。食物に注意無駄なお金を消費せぬこと
五	乳幼児端 午の節句 招魂祭	戦死者に對する慰 霊の念 忠君愛國の 念 義勇奉公の精神 東郷大将の人格的 感化	1 郷土に於ける戦死者の大略 2 祭場に於ける心得 3 日常生活に於ける忠君愛國
二七	海軍記念日 小運動會		1 日露戦役の講話と自分達の覚悟 2 故東郷大将の偉大さ 3 元氣よくきまり正しく運動すること

六月の行事生活指導

日	行事	指導目的	訓練事項
一〇	時の記念日	時間生活の自覚 社会生活と時間尊重	1 時の記念日講話、時間の活用について 2 郷土人と時間観念
一七	入梅 伊勢神宮祭	入梅と衛生 皇太神宮について	1 梅雨の影響と衛生、飲食物に留意 2 公衆衛生について 1 天照大神の御偉徳 2 皇室と皇太神宮
二二	夏至		

七月の行事生活指導

日	行事	指導目的	訓練事項
一	元寇記念日	國難元寇役の大略 協同一致の精神	1 當時の國狀と上下國民の忠誠 2 今後の我等の自覚
七	七夕祭	國民的情操の陶冶 趣味生活態度養成	1 國旗制定の由来とその意義 2 國旗のたて方及び國旗の取扱ひについて
一一	國旗制定日	國家意識の養成	1 墓の掃除及び墓参について 2 飲食物の注意とお金を消費せぬこと 1 水泳心得の厳守。勉強、練習手帳をすること
一五	盂蘭盆 水泳許可	祖先崇拜の念 水泳について	2 1 學期の成績物の整理 2 1 學期の生活反省と休暇中の計畫
二五	終業式		

◎九月の行事生活指導

日	行事	指導目的	訓練事項
一	始業式 震災記念日	前学期の反省 新学期の覚悟 國民的奮闘の喚起	1 前学期及休校中の反省と新学期の反省 2 震災記念講話 3 克己 勤儉の情懷の養成
二	児童役員任命	前学期に同じ	
五	日露戦争講話日	日露戦争の大略	1 日露戦争について講話 2 當時の國狀 海士人の活躍例話
一三	乃木祭	乃木大將の人格偉績	1 乃木大將の略歴及びその人格 2 乃木大將の偉大さと我等の生活の生活反省
一五	名月	自然に對する情懷 陶冶	1 遠くの方へ月見に行かぬこと 2 あまりおそくまで起きぬこと
二四	秋季皇靈祭	祖先崇拜の徳性の 養育	1 秋季皇靈祭御儀式について 2 寺基参拜 墓掃除 3 祖先に奉恩感謝の念と尊重

◎十月の行事生活指導

日	行事	指導目的	訓練事項
一三	戊申詔書下賜記念日	自己生活の反省 就實自強の精神	1 詔書奉讀と御下賜の由來 2 明治天皇の大御心御拜祭と生活反省
一四	校歌選定記念日	愛校の念	1 校歌の主旨を体得せしむ 2 愛校心の養成
一五	速玉神社祭	敬神の念	1 神社参拜の心得 2 お金を無駄に使はぬこと、不作法なことをせぬやう
一七	神嘗祭	皇太神宮尊敬の念	1 皇太神宮について 2 神嘗祭の御儀由來 3 五穀の大切なることを知らしめよ
三〇	教育勅語御下賜記念日	教育勅語は教育の 根本であり國民の 大道を明示	1 明治天皇のご盛徳と御下賜の由來 2 教育勅語の御主旨を知らしめ生活内省へ

◎十一月の行事生活指導

日	行事	指導目的	訓練事項
一	秋季大運動會	運動精神の發揮 体育の向上	1 元氣に正々堂々と演技すること 2 規律正しく、服装其の他に贅澤云はぬこと
二	明治節 本校創立記念日	明治天皇の御偉業 聖恩に感激、益々 國運發展に努力 本校創立について 愛校心の養成	1 現國運の隆昌と明治天皇の御聖徳 2 明治節の意義、明治神宮、伏見桃山御陵 3 吾人の覚悟、式場訓練 1 記念日講話校風について、先輩に對する感謝と我等の努力、愛校心
一〇	國民精神作興詔書 下賜記念日 速玉神社神嘗祭	大正天皇の御聖徳 實剛健の精神涵 養	1 大正天皇の御聖徳 2 詔書御下賜の由來及びその大略講話 3 生活の自覺

十二月の行事生活指導

日	行事	指導目的	訓練事項
一三	學藝會 世界大戦平和記念日	世界大戦の大略	1 遊興気分にならぬやう 2 観覧時間をよく守るやう
二四	終業式	生活の反省	1 大戦の大略を講話 2 國際親善について 3 二期の成績物の處理 2 冬休みの計畫
二五	大正天皇祭	天皇の御遺徳 忠君愛國の道	1 大正天皇の御治世の概要 2 報恩努力の道について

本月二十三日は長くも皇太子殿下の御降誕日にあたらせ給ふ日出度き日にして、皇太子殿下御健かに御成長遊さる、御模様を兒童に知らしめて御喜びを申上げ、將來益々御立派に御成長遊さる、様兒童と共に心から御祈り申上げた。

一月の行事生活指導

日	行事	指導目的	訓練事項
一	新年拜賀式	新年祝賀 新年の覚悟	1 聖恩の鴻大に感ぜしむ 2 昨年の回想と年頭の覚悟 3 式場訓練 4 正月に於ける禮儀作法、特にお金の無駄使せぬこと
八	始業式	最後の學年であるから一段努力	1 本學年の自覺を十分にあたへる

二三

御影拜賀記念日

奉安殿に對して

3 1 御影拜賀記念日の講話
皇室中心思想の啓培

4 2 奉安殿に對する禮の反省
平素に於ける忠君愛國の道

二月の行事生活指導

日	行事	指導目的	訓練事項
四	節分	節分立春について	1 遠玉神社、阿須賀神社参拜の禮儀作法 2 成可く家の人と参拜 3 無駄なお金を使はぬこと、夜更せぬこと
六	神倉神社祭	神倉神社について	1 神社参拜の禮儀作法について 2 お燈は内の人と見に行くやう
七	紀元節	神武天皇の御偉業を仰ぎ健國の精神を知る	1 神武天皇の御東征と熊野 2 忠君愛國の念を一層ならし 3 儀式に於ける禮儀作法
一七	王寺神社祭	王寺神社について 敬神の念	1 王寺神社について 2 神社参拜に於ける禮儀作法 3 お金の無駄使ひをせぬこと

三月の行事生活指導

日	行事	指導目的	訓練事項
三	今上陛下御外遊記念日	陛下御外遊について	1 陛下御外遊の講話 2 國際親善について

六	地久節	皇后陛下の御仁徳	1 地久節について講話 2 皇后陛下の御遺徳
一〇	陸軍記念日 小運動會	陸軍記念日について 報恩感謝の念	1 陸軍記念日講話 2 報恩感謝と我等の覚悟 3 記念小運動會、元氣に 正々堂々と
一一	春季皇靈祭	春季皇靈祭について 祖先崇拝	1 春季皇靈祭について講話 2 墓掃除及寺真参拜 3 國旗の掲揚
二五	終業式	學期の反省 進級と自覚	1 本學期及本學年の反省をなさしめ進級と自覚 2 成績物の整理
二六	卒業式		

兒童をして自然に親しみ、慈しみの愛情を養ひ且又生活の安全を図るがため豫め兒童の陥り易き欠点を調査し、時季に應じて赤十字團と相關聯して夫々指導してゐる。

春	自然環境	訓練要項
摘草 花見 田畑 藤畑	摘草 花見	<ol style="list-style-type: none"> 1 摘草に行つても毒草に氣をつけること。 2 れんげ畑やその他の田畑を荒さぬこと。 1 花見に見つても枝を折らぬこと。城山は危険だから走りまわがぬこと 2 お辨當がらや塵などをすてぬこと。その他大ぜいの人に迷惑をかけぬこと。 1 夢畑に入つて夢をふんだり、種を抜いたりせぬこと。 2 畦畔をこぼしたり、苗代田に石や木片を投げぬこと。 1 學校の藤は此の邊で名高い、花を大切にし又ごみをすてぬこと。

夏	未熟の果物	訓練要項
蟹狩 水田遊 川遊 蜻蛉 水泳 水泳休暇	梅雨 田植 未熟の果物	<ol style="list-style-type: none"> 1 梅、桃、山桃、など未熟な果物を食べぬこと。 2 他所のなり物に一切手をふれるのではない。 1 田植時の田に特に石や硝子のかげを投げぬこと。 2 農家の子供は放課後、休日にはよく手傳をすること。 1 物に敵が生へるから手入をよくすること。 2 身体の強健を圖り飲食物に注意すること。 3 傳染病が流行する頃だから、住宅、下水、身のまわりを清潔にすること。 4 水や生水をのまぬこと。 5 寒冷をせぬこと。 1 蟹狩りに行つて田畑を荒さぬこと、又おそくまで遊ばぬこと。 2 一人勝手に行かぬこと。 1 船や鵜などをかくために水田に入り又稻をしまつたりしないこと。 2 水田の畦や水口をいぢらぬこと。 1 市田川のやうな不潔な川の中で遊ばぬこと。 2 危険な場所へ釣に行かぬこと。 3 勝手に舟や筏をなぶらぬこと。 1 蜻蛉は益虫だから決して捕つてはならぬこと。 1 水泳の心得及休暇中の心得は必ず遵守すること。 1 卵をみだりに取つて殺さぬこと。 2 木に上らないやうにすること。

冬		秋		
補 眼 兒	休 暇	寒 冷	青 蜜 柑	秋 の 野 山
1 寒いと云つて小さくなつて日なたぼっこをせぬこと。 2 教室の中で居残りせぬこと。 3 火の用心 1 休暇中の心得をしつかりと守ること。 1 保護鳥だから捕つてはならぬ。		1 蓬萊山へみだりに入つて遊ばぬこと(縣の名所史蹟) 2 鳥類を愛護し、巢箱などもあてよう。 3 樞や梁を拾ひに行つて枝を折つたり、山をあらしたりせぬこと。 1 運動をした後で食ひ過ぎ飲み過ぎをせぬこと。 2 氣候の變り目で風邪にかゝらぬやう氣をつけること。 1 青い蜜柑を食べぬこと。 2 蜜柑畑に無断に入らぬこと。		

第六節 郷土教育に立脚せる低學年教育

母親の温い軟い膝に抱かれた幼児は、本當に氣持よけに、そのふつくらした乳房に吸ひついてゐる。そして唯一意専心に呑むこと呑むこと、又其愛くるしい瞳は母親の顔に熱心に向けられて、觀ること觀ること、これが本當に呑み込み時代であり、觀込るまで順次覺えて行くのである。斯くして彼の乳兒は智慧づき育つのであつて、此の乳房、母体が彼の直接環境である。即ち環境順應の教育である。環境をある意味に於て郷土とする場合には、一方最も小さい郷土に生活すること、なり、郷土教育の効果であるとも云ひ得るのである。

「三つ兒の魂百まで」の言葉通り、此時代の生活は實に彼等兒童の成長基礎をなすものである。母親のすること爲すこと、總てはこの幼兒を感化し教育するのである。此の時代に植えつけられた諸性能は後來或は先天性とまで見られることになるのであるまいか。斯くして家庭環境に六ヶ年生活し、此間の教育は大体母親に受け、然して始めて學校生活に進展せしものが即ち低學年教育である。

種々な性能を有するものにせよ、それは決して固定的、確立的のものではない。そこには一貫した「純」そのものがある。然るに世の中は何うだ。此の時期の子供に向つて常に抑壓し、干渉し、注入し、引き廻し、使ひ廻して化物の様なものを饒らへ上げ、これに向つて、お行儀がい、とか、よく何も彼も解るとか、或は訓練が出来てゐるとか、學習態度良好とかの大人の賞讃の言葉を投げかけてゐるから、何のことはない、オットセイ使ひか、山雀使ひと間違へてゐることになる。要するに家庭生活の延長そのものが學校生活の出発点となり、母親の從來とつた教育に幾分の着色せしものが低學年教育の方針となつてこそ、始めて何等の矛盾もなく、撞着もなく、極めて自然的な生活の流轉が現出するのである。

そこで吾々は學級學校の家庭化を考へ、以て計劃し經營しなければならぬ。入學前はすべて家庭を中心とした郷土的環境が、彼等の最も樂しかりし生活場であつたのだ。それが、入學といふ事によつて學校にまで環境が展開して來た。處が兒童も家庭も斯くの如く教育的には考へて居ないために、往々にして二つの生活場に區別されるのである。家庭と學校を二元的二重生活とす

るので、子供にとりては非常に大なる革命である。

然し異つた矢張り環境なれば全然同一な生活は営み得ないことは事實であるが、それも考へ方に依れば唯形式上の問題に過ぎぬ。子供の心情に小さい乍らも自覺の芽生だにあるなら、その生活は必らず一元的に営まれなければならぬと思ふ。斯くして始めて自然的生活に成長し、生活即教育、環境郷土の教育的價値が實現するのである。

一、學級經營の實際 (尋一)

一般に學級經營と云へば其範圍が甚だ廣汎に渉るものであるが、此所では低學年の郷土教育てふ立場において、主なる点を記述する。

1 經營の根本的態度 低學年郷土科指導要旨「本科は直觀を認識の絕對基礎とし、兒童の最も近き郷土の事物、事象を直觀せしむる事により、感官を練磨し自然に親しませ愛郷の念を養ふを以て要旨とす」に従ひ兒童の生活に於けるあらゆる機會に於て、此期の兒童が意識する郷土を全体的に情感的に理解せしめ、郷土意識、郷土愛の純眞なる成長發達をはかる。

2 総合科的教授 前述の如き根本的態度から教授の實際には総合科的教授の形式を取つて居る。全体的総合的な低學年の生活を指導するために、且又家庭生活より學校生活へのつらなりに大變化を來たさすまいといふ教育的考慮から、総合科的教授の必要なことは今更言ふまでもない事である。本校にては尋常科一年を総合科的教授をなすべき時代となし、二年に至つて漸次分化して行くといふ考への下に此方法を實施してゐる。以下総合科的教授の内容について示すと。

(1)生活題目(教材)兒童が學習生活をする中心題目である。本校尋一郷土科生活題目は(一)自然物及び自然現象、(二)社會的行事(年中行事)、(三)郷土史的材料から採擇した。實例を上ぐれば(本校低學年郷土科教授要項参照)

(一)自然及び自然現象……校庭、春の野、種蒔、おたまじやくし、金魚、虫とり、菊の花、冬の木、氷、電氣。

(二)社會的行事(年中行事)鯉のほり、扇祭、おほん、月見、お正月のかざり、紙ひな。

(三)郷土史的並に郷土地理的材料……阿須賀神社、速玉神社、王子神社、神倉神社、熊野地廻り。

かく分類はしたが之は便宜上のものであつて、取扱の實際としては総合科としての態度を常に忘れないのである。自然物を取

扱ふにしても純自然科学的の取扱をするのではなく、郷土史的並に郷土地理的材料にしても歴史又は地理として取扱ふのでばない。あくまで総合科として多面的に取扱ふのである。

決定された生活題目は兒童の心理を考慮し殆んど季節に従つて排列した。之れ兒童の學習が多く季節によつて進行するからである。従つて教科書の教材とも必然的に連關を持つて行くのである。

(四)生活題目發展の諸方面決定された生活題目は次の如き諸方面の作業に發展するのである。即ち兒童は生活題目を中心として、次の如き各方面の作業を営むわけである。

(一)直觀の方面、(二)話を聴く方面、(三)文字練習の方面、(四)發表表現の方面

1、言語による發表……自由發表、制限的發表(文法的發表)

ロ、文章による發表

ハ、繪畫による發表

ニ、手工的發表

ホ、行動化……劇化演出

ヘ、表情化……唱歌、舞踊等

(五)道徳的教訓の方面、(六)數的處理の方面。

以上の發展の各方面は兒童の生活特徴に基礎をおいたものである。即ち教育は兒童生活に即したるものたるべし、との原理の適用である。此處に注意すべきは右の發展の各方面は、一時間中に全部なされるものではないことである。一つの生活題目は長い間に亘つて發展して行くものである。故に或る一時間を見る時には分科教授と殆んど同一に見える場合があるのである。又總べての題目が全部右の各方面に發展するものとは限らない。

直觀は人間の發展の出發となることが多い。直觀の對象は勿論郷土である。直觀による眞理の認識、直觀による道徳感の觸發、直觀に依る美的態度の養成、直觀に依る宗教心の啓培等直觀は實に重大なる意味を持つものである。兒童は郷土の自然と融合し其懷に抱かれる時、すべての文化への出發点を發見する。兒童の生活場所は教室から野外にまで擴張されねばならぬ。野外

は兒童にとつて歡喜の天地である。

想像力伸展に大いに役立つものはお話である。兒童のお話をこのむことは云ふまでもない所である。お話を聴く聴き方は近時頼に其重要性を認められて来たもので、單に國語科の一分科としてのみならず、兒童の道徳生活を導く上に緊要な位置を占めるものである。兒童が童話の中から道徳的な暗示を受ける事はかなり多いものである。

發表表現の方面は兒童の活動的、表現的な特徴に基礎をおくものである。直観に出發して發表に發展する教育である。發表し表現し作業する事によつて理解はより正確となり、深くなるものである。認識の終結は表現である。表現こそは眞の認識なのである。活動的表現的な兒童は此の發表表現を此の上もなくよろこぶ。殊に劇化演出などは最も好むところである。此の間に於て彼等はうんと言語發表練習をするのである。作業をするために彼等はそれぞれ計畫を樹てる。衝動性が漸次影を濟めて計画的な性情が萌して来る。具体的な一關聯の作業するにあつて想像力は盛んに活動し、協同といふ様な團體意識、共同社會心の陶冶も出來、身体的な鍛練もなされて行く。而して作業は其の結果物にも價値があるのであるが、結果物を産出する活動そのものに更に大なる價値があるのである。

(ハ)國定教科書の取扱郷土人としての人格發展の一内容として教科書の活用を圖るといふ根本的態度で教科書を取扱つて居る。取扱の實際に當つては次の二つの場合を考へる。

(一)教科書の題目を生活題目とし、其理解の爲めに郷土化の方法をとる場合。

(二)教科書の題材を前述の生活題目發展中の一内容とする場合。即ち其の生活題目に對する觀念を明瞭にし深さを加へて行く爲の方便として取扱ふ場合。

(ニ)生活題目發展の實際例各生活題目について左記要領によりて指導をなす。今左に其實際例の二、三について記す。

◎ 校 庭 (櫻の花を中心として取扱ふ)

1 直 観

- イ、櫻の直観——運動場、學校園等を一巡して櫻の木の下に集合。
- ロ、蜂や虫類の來てゐるところ。

2 言語發表

- イ、直観したことについて自由發表をなさしむ。
- ロ、教師は誘導して發表につとめしむると共に、補説をなす。

3 教 訓

學校園や校庭の花木の枝をみだりに折り取らぬ様説き聞かせる。

4 物 語

櫻は日本の國花なることについて。

5 表情化

唱歌「サクラガサイタ」の取扱。

6 讀方卷一サクラの取扱

7 圖畫手工發表

櫻の花の切紙細工、花模様。

8 數的取扱

櫻の花の數へ方……枚、切紙細工成績物について數へ方。

◎ 端午の節句 (豫告して直観せしめおく事、尙校庭附近の實際を直観せしめる。)

1 直 観

武者人形、鯉幟、武者繪幟、菖蒲、かしはもち、ちまき等(教場に飾る)

2 言語發表

- イ、直観したものについて自由に發表せしめる。
- ロ、各家庭につき催しもの又は之に關聯せる事項の發表をなさしめる。

3 説 明

- 4、端午の節句の意義由来。
- ロ、男子を祝ふ祭なること。
- ハ、男子の意氣讚美。
- 4 圖畫手工的取扱
- 鯉幟、紙幟等の圖畫手工の統合製作。
- 5 数的取扱
- 鯉幟、紙幟、吹流し等を題材として取扱ふ。

第七節 郷土教育に立脚せる高學年教育

一、私の見た郷土教育

現代の郷土教育なるものは、先づ生徒に郷土を愛するの念を喚起し、これを素地としてその上に祖國愛、國家愛の精神を覺醒せしむるといふことが主要な任務となつてゐると思ふ。現代の郷土教育の目指すところは、直觀教授より發展して来たところの教材を郷土に求め、教授を直觀する様な郷土化教育ではなくて、少青年に愛の魂を覺醒せしめんがための教育であると信ずる。智識を傳授し、智識を確實ならしめんがための教育ではなくて、人間的情熱、國民的熱情を涵養するための教育であると考へる。私の高學年教育の出発点もかゝる郷土教育の見方から出てゐるものである。

二、高學年教育の根本的態度

既に述べた如く今日の郷土教育は國民的陶冶のための教育である。従つて今日の郷土教育は郷土の自然よりも一層郷土の文化が尊重せられ、郷土の歴史が重要視せられ、郷土教育は郷土の文化、郷土の歴史によつて、人間的、國民的自覺を喚起してこそ初めてその尊い使命を果す事が出来ると思はれる。今少しこのことについて考へて見たい。それでは人間的、國民的自覺の根底は何であるか、人間敬愛の至情は自覺にあり、この人間敬愛の至情の最初の萌芽は幼児及び兒童の母に對する敬愛の情に發す

るものである。それで郷土教育の根底は家庭教育に求めねばならないと思ふ。

家庭教育に於ける母と子との相互敬愛の關係に立脚して、初めて郷土教育は郷土教育の眞の任務を完うすることが出来るのである。現代の我が國の教育界は郷土教育、作業教育、公民教育等に心をいたつらに奪はれるだけで、これ等の教育の依つて立つべき根底を忽にしてゐるのぢやないかと考へられる。現代の教育は過去數年前の教育に比し、段々教育が内面化し深刻化して一時教育界の流行であつたメンタルテストや教育統計の如き外面的研究が漸次その影を潛め、個性や性格や人格の内面的研究が漸次頭を擡げ、教師の徳化が教育の中心作用なることが明確に認識せられ、國家愛、祖國愛、郷土愛の喚起と涵養とを中心生命とする郷土教育の勃興して来たことは、特に現時の我が國情から見て國家の爲めまことに喜ばしいことである。この点に早く着眼して我が校に於てはかゝる態度により着々實施して來つたのである。かゝる態度が又私の高學年教育の根本的態度ともなるわけである。

しかしてこの郷土教育の中心生命を眞に活躍せしめんが爲めには、郷土教育はその根底をどうしても家庭に於ける母子の間に自然に發現する人間敬愛の至情に求めなくてはならないことは前述の通りである。郷土教育の核心はこの母子の至情にある。この母の子に對する至情、子の母に對する至情の擴大して家に及べば家の愛となり、郷土に及べば郷土愛となり、祖國に及べば祖國愛となり、國家に及ぼせば國家愛となるのである。

勿論こゝに及ぼすと云ふのは、單なる延長とか擴大ではなく、一步一步の自覺に俟つべきものであると思ふ。従つてこゝにはそれら重要な教育作用と兒童相互の精進と努力とを必要と堅く信じてゐる。

三、高學年兒童と郷土

兒童の生活は郷土に於て營まれてゐるものと考へる。特に高學年は低學年や中學年と異り自覺的、現實的色彩が濃厚となり善きにつけ悪しきにつけ最も印象を受くる時期である。

1 生活舞台——兒童の生活舞台は低學年であらうと高學年であらうと、第一は家庭であり、第二は學校であり、第三は一般社會であると思ふ。家庭は實に人生の根據地であり、品性の大部分は家庭に於て培はれることは申すまでもない。學校に於て

は彼等の生活の主要なる時間と精力を費してゐるだけに、児童の身心に及ぼす學校、社會の影響又思ふべしである。學校に
 ついで是一般社會に關心をもつものである。就中彼等が幾度となく經驗する近隣の社會はその最たるものである。
 以上家庭、學校、社會は常にその背景をなす歴史及び自然と結合して、彼等の意識の根底に永遠に忘れ難い何物かを植付ける
 ものと考へらる。

2 郷土觀——遊戯の世界から這出た高學年の児童はすべてが自覺的であり、現實的である。彼等は深い自覺を以て郷土の社
 會、文化の上に働きかけようとしてゐる。かゝる社會意識の發達は彼等をして地域の擴大を來たし、人事、文化に對する印
 象を鮮明にきざみつけるに至るであらう。實に高學年児童は郷土の社會を認識し、理會し、その協同的意識を擴充して行く
 ものである。又かゝる郷土の理會は郷土愛を生み、郷土の發展、改善を目的とする心がまへともなるのである。

3 個性——「居は氣をうつす」とは古語であるが、之を實行に示し世に範を垂れた孟母三遷の教を今更らの如く思ひ出すのであ
 る。之は郷土教育の本質をついた尊い教訓と考へるものである。

榎崎淺太郎氏の日本教育の心理學に「児童が十歳以後に至ると、從來の利己的情意の方向に顯著なる變化が起り、これを中
 軸として性格の中心に變動を起し、個性の素地の形式の準備が始まる。この情意の變化とは異性を對象とする他愛の發動で
 ある。茲に於て從來の兒童の利己的性格に他愛的性格が加味せらる。これに加へて知力の發達、知識の増加、經驗の重積等
 に伴ひ、從來信仰的、魔力的に受容してゐた理想に對して、漸く疑問を挟むに至り、過去に受容したる理想に變化が起つて
 來る。かくの如くにして、児童の内面に根本的の變動が行はれる。これを家に譬へると改革が始まる。教育者が眞の教育を
 始むべきは、この時である。さればルソーは「月並の教育はこの期に至つて終るけれど、我等のは正にこゝに始まる」と喝
 破した。」と

これによつても高學年は實に兒童の個性の素地が出来上つて行く極めて重要な時期であることがうなづかれる。

4 個性と郷土——尙、榎崎博士は個性教育の原理と方法に「個性は素質としての個性に立脚し、自覺せる自我を中心とし、主
 として自然的環境(運命をも含む)と精神的環境(家庭、學校、社會)とを兩翼として展開産出せしめたる靈的(價值的)生命活
 動の活け、根本的法則(形式又は作用)の獨立性(特殊性)を云ふ。」といはれてゐる。かく觀れば個性の形成される主要な條

件は個人の素質に立脚し、主として郷土の山川、草木、氣候、風土等の自然環境並に郷土の精神的環境である家庭、學校、
 歴史、人情、風俗、習慣等に依るものと考へられる。即ち個性といふものは郷土の自然的、精神的環境の中に形成されて行
 くものであると云ひ得る。

人間一生を通じてその最もよい影響を與ふることの出来る時期であり、この感激性の旺盛なる高學年児童には如何に郷土そ
 のものが強い印象を與へるものであるかは蓋し思ひ半ばに過ぐるものがあります。それで郷土のみの個性は直ちに兒
 童の個性にはたつきかけられるものである。私達は高學年の實際に當り此に深い思ひを致し、彼等の胸中深く深く湧き出
 づる郷土愛の源泉を培つてやらねばならないと思ふ。

5 郷土生活の諸相——郷土に於ける兒童の具体的生活を把握することは特に高學年教育には必要なることである。彼等は殆ど
 無意識的に郷土の營養をとり入れて之を消化し、己が個性の素地を建設してゆくものであります。そこで彼等の生ける具体
 相を知悉して個人的にも學級的にも適切なる教育を施さんとすれば、兒童の調査は缺くべからざるものとなつてくる。高學
 年教育の實際は別に項を新たに説くことにしたい。

四、郷土教育に立脚せる高學年教育の實際

本校に於て實際實施しつゝ、あるものにつき具体的に説明を加えて見たいと思ふ。

1 郷土調査——郷土調査の必要なることは既に述べて來たことであるので、此處では調査方法と調査事項につき申上げるこ
 ととする。

調査方法 兒童の郷土生活を知る方法は次の四種を擧げることが出来る。即ち(一)實地調査、(二)書面調査、(三)口頭調査
 (四)兒童の連續知悉がそれである。私達は之等の方法を適宜活用して如實に動きつゝ、ある兒童の郷土生活を把握して行か
 ばならない。

調査事項 郷土に於ける兒童の主要生活舞台は家庭、學校及び近隣の社會である。三者の中、學校生活は兒童の連續觀察の
 場所であり、調査の場所であるから、本校に於てはこれ等に便する爲、比較的多くの資料を職員及び兒童の手によつて集め

てゐるのであります。然るに彼等の家庭生活、近隣との交渉生活については全く何物も知り得ないのであります。こゝに調査の目を向けて彼等の全体的、具体的生活を知りたい又知らせたいと考へ、先づ家庭の状況から進んだのでございます。家庭調査に於ては (一)住所の移動状況、(二)野菜調べ、(三)先祖、(四)家の宗教等。家庭について着手すべきは児童の近隣社会に於ける動的静的の交渉生活である。(一)児童の遊戯調べ、(二)交通量調査、(三)児童分布圖の作成等。以上その一部分を列挙したに過ぎないが、かうした調査に於ける児童の郷土生活が、明かにされるのである。

五、高學年學級經營の根本的態度

1 根本的態度

既に高學年教育の根本的態度を鮮明にした私は、こゝに高學年學級經營の根本的態度をも表明しなければならぬのである。高學年児童の特質に基づき、その郷土生活に於て成育しつゝある郷土意識の啓培にあらゆる努力を捧げ、方案を工夫するのは我が學級經營の根幹である。而してかやうな尊い努力の全野に互つてなされるべきものであらねばならぬ。

言ふまでもなく高學年児童の學習は小學教育最後の磨きであります。自主的、自律的學習は眞に必要であつて、最近児童尊重の聲と共にその學習法が盛んに討議せられ、種々な新しい方案が發表研究せられつゝある。就中勞作教育の如きは實に體內一致の三昧境を具現さす意味に於て最も優れたる方法原理である。私達は常に新思潮の流れに悼さし、自覺的、活動的、鍛練的學習の實現に努めてゐるのである。

2 學級社會生活の實際

學級は児童と教師との共同社會である。従つてこの社會の生活は兩者の共同經營、相互扶助に俟つて初めて完全なものに發展するのである。而も絶えず學校社會と生ける交渉を保つてゐるのである。學級並に學校に於ける社會的訓練は、やがて來るべき自治民としての生活基礎を培ふものであるから、極めて重大な責任を持つてゐるといはねばならぬ。

3 體育の實際

學級共同生活の根幹をなすものは一にその自治的生活である。特に高學年の學級經營に於てその必要と實現を痛感する。

兒童各自の創作力を知悉することが綴方教育に缺く可からざるが如くに、學級兒童の個人的發育状況を綿密に知ることは體育そのもの、方法的基調をなすものといはねばなるまい。私達はこの点にも着眼して高學年児童の身体的特質並に我が校兒童の現狀に立脚し、大いに伸長補短の體育をなしつゝある。

六、結 尾

郷土教育もつゞまるところは日本人的性格の陶冶、鐵の如き實踐力の養成にあるのであるが、之が芽生えは矢張り郷土意識の啓培にあるのである。私は今郷土教育に立脚せる高學年教育について概略ではあつたが一通りの考察をなし、至らぬ體驗の跡をも述べて見た。

ベスタロッチはその教育理想を掲げて「頭と心臓と手の人」とした。全人は彼にとつての理想人であつた。私達も又郷土教育をベスタロッチと共に全人として育成陶冶することを、そして吉田松蔭先生の日本人的性格をその中心の念願としてゐるのである。

思ふに児童は郷土に生れ、郷土の空氣にひたり日光を浴びて郷土に成長してゐる。郷土は實に人類の母胎であり、慈母である。私達はよくこれらの本義を會得し、熱愛の誠を捧げて児童の陶冶に當らなければならぬ。さすれば理會ある理想の家庭と社會とは又よくその歩調を合はせ、美しき交響の樂を奏するであらう。

果して然りとすれば郷土教育を根本理念とする私の所謂高學年教育もその理想的姿態を遺憾なくあらはし、教育の王國は必ずやこゝにその樂園を誇るであらうことを確信しつゝ、本論文の筆を擱く。

第八節 其他諸施設

1 郷土奉仕日

毎月十三日(戊申詔書下賜念記日)

1 阿須賀神社、王子神社、學級單位。

2市 街 三年以上掃除道具持参の上、定められたる部署につく。赤十字班別に分つ。十二班(區外兒童)は校庭、忠魂碑の掃除。

3教 師 各班の幹事として部署につき共に作業なす。

4 集合時刻 朝の始業時刻一時間半前。

2 郷土發表會

教師 毎週木曜日 朝禮にて郷土に関する講話
兒童 毎週金曜日 全 發表

順番 教師——學級順 兒童——高學年

講師の發表 郷土に関する講話を依頼し發表を願ふ。

3 學校園及花園の經營

4 揭示教育

A 郷土揭示板 郷土教育の目的を達せんとすれば學校並に社會をも郷土教育的に統一されねばならぬ。勿論郷土は生命体である。寸隙もなく又間断もなく創造發展して息まぬものである。創造的、發展的なる郷土に根ざす教育は、勿論時々刻々郷土に関する事項を兒童の前に展開し、郷土に関する認識、理會を深め、以て郷土精神を啓培する爲め郷土揭示板を設置す。

B 雨量氣温揭示板 全国的に觀て雨量の多き郷土として又氣温に對する觀念養成の必要上より雨量氣温揭示板を設置し、氣温は毎日午前十時測定し揭示板に記入、雨天時に於ても全權記入す。上部は月平均、下部は日々記入欄とす。

C 教育背面黑板の利用 必要に應じ此の利用をなし、郷土に對する認識、理會を深めんとす。

5 天氣豫報塔

我が國は世界でも一番氣象の變化の多い國であり、昨年九月二十一日の颱風により悲愴な光景を呈した事は、新らしき事實であり、氣象に関する知識を持つ事は全國民として必要事であり、簡單なる知識に依つて難を避ける事多し。本校に於て「氣象に関するパンフレット」を出し豫報塔を樹立す。

8 虫 塚

兒童に生物愛護の精神を涵養する爲め虫塚を設け、各學級毎月一回團體參拜をなし、年一回各學級代表者に於て供養を行ふ。以て愛護の精神及感謝の精神を養はん。

7 蓬萊少年赤十字團の指導

一、赤十字團の任務

相互の親睦、健康の保全と体力の増進、博愛心の涵養及發揮、規律的生活、團體的訓練

二、少年赤十字團の事業

赤十字事業の談話、衛生上の談話、救護上の實習、災害疾病の慰藉、臨海、臨林學校及夏季保養所設置、講話會、映畫會、運動會、展覽會、學藝會、善良遊戯行爲の指導、不良行爲の矯正、社會奉仕、見學旅行、學校と一般兒童との連絡。

三、指導方針

1 自己生活の擴充

1、規律的生活の持續。ロ、勤儉の美德涵養發揮。ハ、禮儀作法の勵行。ニ、弔慰の實行。ホ、衛生思想の養成。

2 家庭生活の円満

1、家族の親睦。ロ、家庭作業の勵行。

3 社會生活への寄與

1、公德報恩の實行。ロ、風紀取締矯正。ハ、社會衛生矯正。

特に國民精神の涵養陶冶

1、皇室尊崇。ロ、敬神崇祖。

四、學校との連絡

男女十二班に分ち班長、組長を設け、班長は自班の手簿を持し、班員の氏名及記事欄に記入し毎月曜班の受持先生に提出、毎月一回班長會及班別會を舉行、連絡を密にし指導宜しきを得る。

8 各教室常備施設

- イ、皇室に關する寫真類。
- ロ、郷土地圖。
- ハ、日本全國。
- ニ、世界略圖(尋四上)。
- ホ、郷土史年表(尋四上)。
- ヘ、兒童分布圖。
- ト、御製類(後柏原天皇)

9 遠足の實際指導

毎年春の遠足は遠足の葉を發行し各兒童に持参さし見學をなす。
 尋一 王子濱。 尋二 三輪崎海岸。 尋三 宇久井濱。 尋四 宇久井磯。 尋五 那智山。 尋六 夏山磯。
 毎年寒中に寒遠足をなす。主として耐寒困苦をしのび、体力の増進、進取の氣象を養ふ。行先地一定せず、唯往復とも徒歩なる事

結 論

さ、やかながら郷土教育を強調するは、郷土教育を狂信のあまり、普通教育の學校をして郷土學校たらしめるものではない。現在の學校教育を靜觀する時、余りにも生活と現實とに無關心である。概念と描象とを事として來たかの感がある。此處に於て郷土教育の力説が至當となるわけである。

郷土教育は普遍なる國民教育の特殊相であつて、郷土教育と國民教育との一体不離なる事は、郷土は國家と一体不離なると同理である。是れに關しては續々前述せる如くである。要するに郷土教育を措いて國民教育はなく、國民教育は郷土教育に依つて始めて其の本質に徹する事が可能である。之が本校に於て郷土教育を力説高揚する所以である。其の目的遂行の爲め郷土科と各教科の郷土化によつて始めて國民教育としての特殊性、普遍性の郷土教育をなすものである。

即ち郷土教育の原理を体得して眞の國民教育の實績を擧げること、これが吾人の衷心願して止まない所である。尙本校郷土教育の實際を編纂するに當り、最も關係深き手工細目は貳百有頁の大部となり、茲に割愛の止むなきに至りたるは誠に遺憾として刊行する事となりたる事を御了承下さい。

昭和十年七月二十日印刷
 昭和十年八月十日發行

〔非賣品〕

不許複製

和歌山縣新宮市 蓬萊尋常小學校
 編輯兼發行 櫻 澤 清 三
 代表者 和歌山市小松原通一丁目五番地 孝
 印刷者 林 孝 一
 印刷所 和歌山市小松原通一丁目五番地 正文行
 發行所 和歌山縣新宮市 蓬萊尋常小學校

